

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の背景

わが国は、生活環境の改善や医学の進歩により平均寿命が延伸し、世界でも有数の長寿国となっています。一方では、食生活、運動習慣、喫煙などに起因する生活習慣病の増加及び高齢社会の進行に伴う寝たきりや認知症など介護を要する高齢者の増加が深刻な社会問題となっています。

国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を築くため、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。平成24年7月には、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を改正し、「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」として推進を図ることとしました。

知多市においても、平成15年3月に、全ての市民が健康でこころ豊かに生活できる活力あるまちを目指して、「健康日本21ちた計画（平成15年度～平成24年度）」（以下「第1次計画」という。）を策定し、健康づくりを推進してきました。

このたび、策定から10年が経過する第1次計画を最終評価し、新たに平成25年度を初年度とする「第2次健康日本21ちた計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

また、第2次計画には、食育*の概念も取り入れ、平成24年度を最終年度としている「知多市食育推進計画」と一元化しました。

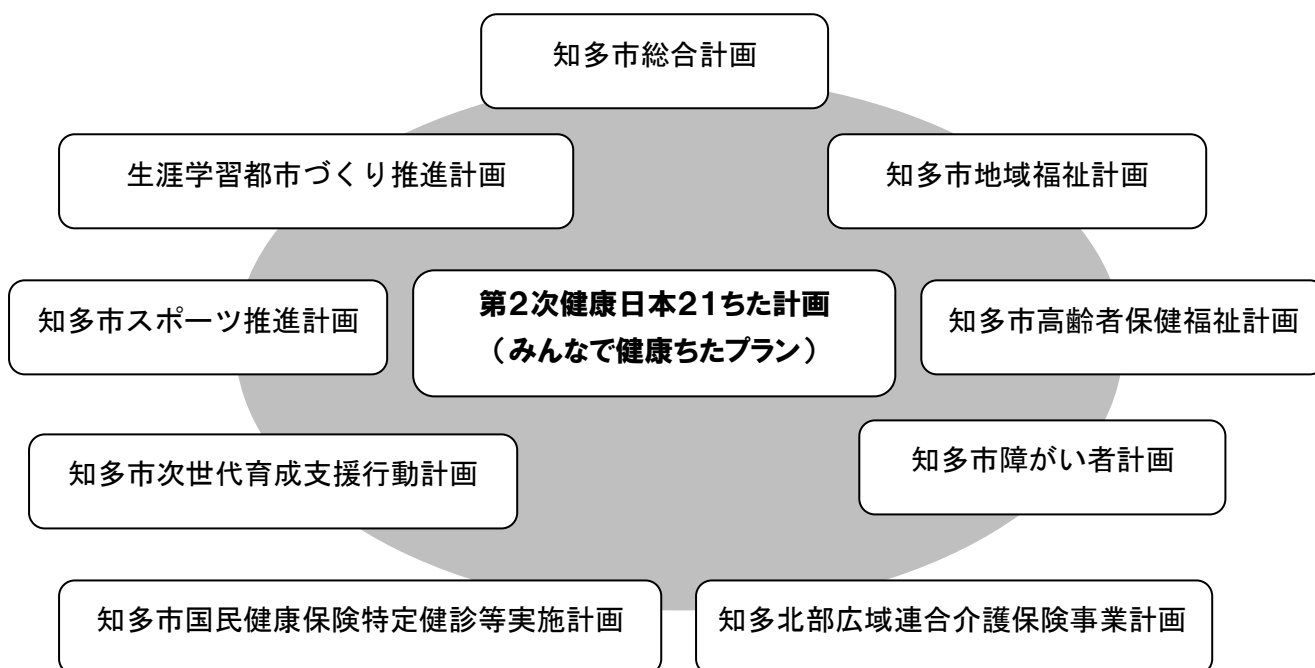


*のついた語句は「参考資料」の部に用語説明を記載しています。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法*第8条第2項に基づく知多市の健康増進計画に位置づけ、国の「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」を基本として策定しました。

また、「知多市国民健康保険特定健診等実施計画」や「知多北部広域連合介護保険事業計画」などの各種計画との整合を図りながら推進します。



3 計画の期間

計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間とします。

なお、計画期間の中間年度（平成29年度）に、計画の中間評価と内容の見直しを行い、平成34年度に計画の最終評価を行います。

